

UBS環境ロング・ショート・ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)

追加型投信 / 内外 / 株式 / 特殊型(ロング・ショート型)



- 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- 当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、**委託会社のホームページで閲覧できます。**
- 本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は、請求目論見書に掲載されています。

【委託会社】(ファンドの運用の指図を行う者)

UBSアセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号

<照会先>

ホームページアドレス : <http://www.ubs.com/japanfunds/>

電話番号: 03-5293-3700(営業日の9:00~17:00)

【受託会社】(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

三菱UFJ信託銀行株式会社

商品分類および属性区分表

当ファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。

	商品分類				属性区分					
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
UBS環境 ロング・ショート・ ファンド (為替ヘッジあり)	追加型	内外	株式	特殊型 (ロング・ ショート型)	その他資産 (投資信託証券 (株式一般))	年2回	グローバル (含む日本)	ファンド・ オブ・ ファンズ	あり (フルヘッジ)	ロング・ ショート型
UBS環境 ロング・ショート・ ファンド (為替ヘッジなし)	追加型	内外	株式	特殊型 (ロング・ ショート型)	その他資産 (投資信託証券 (株式一般))	年2回	グローバル (含む日本)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	ロング・ ショート型

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

※以下、本書において「UBS環境ロング・ショート・ファンド(為替ヘッジあり)」を「為替ヘッジあり」、「UBS環境ロング・ショート・ファンド(為替ヘッジなし)」を「為替ヘッジなし」ということがあります。また、両ファンドを総称して、もしくは各ファンドを「ファンド」または「当ファンド」ということがあります。

◎委託会社の情報

設立／1996年4月1日(ユービーエス投資顧問株式会社設立)

資本金／22億円(2022年8月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額／6,437億円(2022年8月末現在)

- ・請求目録見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社にご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ・当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認する手続きを行います。
- ・当ファンドの信託財産は、受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

「UBS環境ロング・ショート・ファンド(為替ヘッジあり)」および「UBS環境ロング・ショート・ファンド(為替ヘッジなし)」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2022年11月2日に関東財務局長に提出しており、2022年11月3日にその届出の効力が生じております。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主として外国投資信託への投資を通じて、主に持続可能で脱炭素化に向けたエネルギー移行経済*から直接的に影響を受けるセクターや企業、またはこれらのエネルギー移行経済に積極的に貢献するセクターや企業を中心に、グローバル株式を対象とした株式ロングおよびショート両面のアルファを獲得することにより、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

*グローバル規模でのサステナブルかつ脱炭素経済への移行に貢献する経済活動を総称したものの。以下同じ。

ファンドの特色

1 環境に着目したロング・ショート戦略によるトータル・リターンの追求

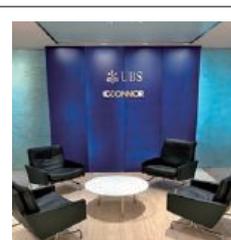
- ・「エネルギー移行経済」に注目した銘柄選択により、ロング・ショート双方からのリターンの獲得を目指します。
- ・ロング・ショート戦略とは、相対的に割安と思われる銘柄をロング(買い建て)する一方で、相対的に割高と思われる銘柄をショート(売り建て)するという2つのポジションを組み合わせた運用手法のことです。

2 いかなる市場環境においてもリターンの獲得を目指すヘッジファンド

- ・株式や債券の動向に左右されにくい安定的な収益の獲得を目指します。
- ・レバレッジを活用した機動的な運用を行います。通常時において、当ファンドのグロス・エクスポージャーは、純資産総額に対し概ね200%から300%の範囲を目標とすることを想定しております。(2022年8月末時点)

3 経験豊富な運用チームを有するUBSオコーナー

- ・20年以上の運用経験を有するポートフォリオ・マネジャーとチームによる深い洞察を運用に活用します。
- ・UBSオコーナーは、グローバルに資産運用を展開するUBSアセット・マネジメント・グループの一員です。



OCONNOR 1977年設立

- ▶UBSオコーナーは、富裕層ビジネスに定評があるUBSグループ傘下の老舗ヘッジファンド運用会社で、複数のヘッジファンド戦略を、主に超富裕層や機関投資家に提供しています。
- ▶シカゴ、ニューヨーク、スタンフォード、ロンドン、香港、シンガポール、上海の主要金融センターに拠点を展開し、約106億米ドルを運用しています。(2022年8月1日時点)

4 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2種類のファンドから選択

- ・「為替ヘッジあり」は、実質外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- ・「為替ヘッジなし」は、実質外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので為替変動による影響を受けます。

※販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いになる場合があります。

ロング・ショート戦略について

- ・当ファンドは、相対的に割安と思われる銘柄をロング(買い建て)する一方で、相対的に割高と思われる銘柄をショート(売り建て)するという2つのポジションを組み合わせます。
- ・当ファンドはレバレッジを活用した機動的な運用を行います。通常時において、当ファンドのグロス・エクスポージャーは、純資産総額に対し概ね200%から300%の範囲を目標とすることを想定しております。(2022年8月末時点)

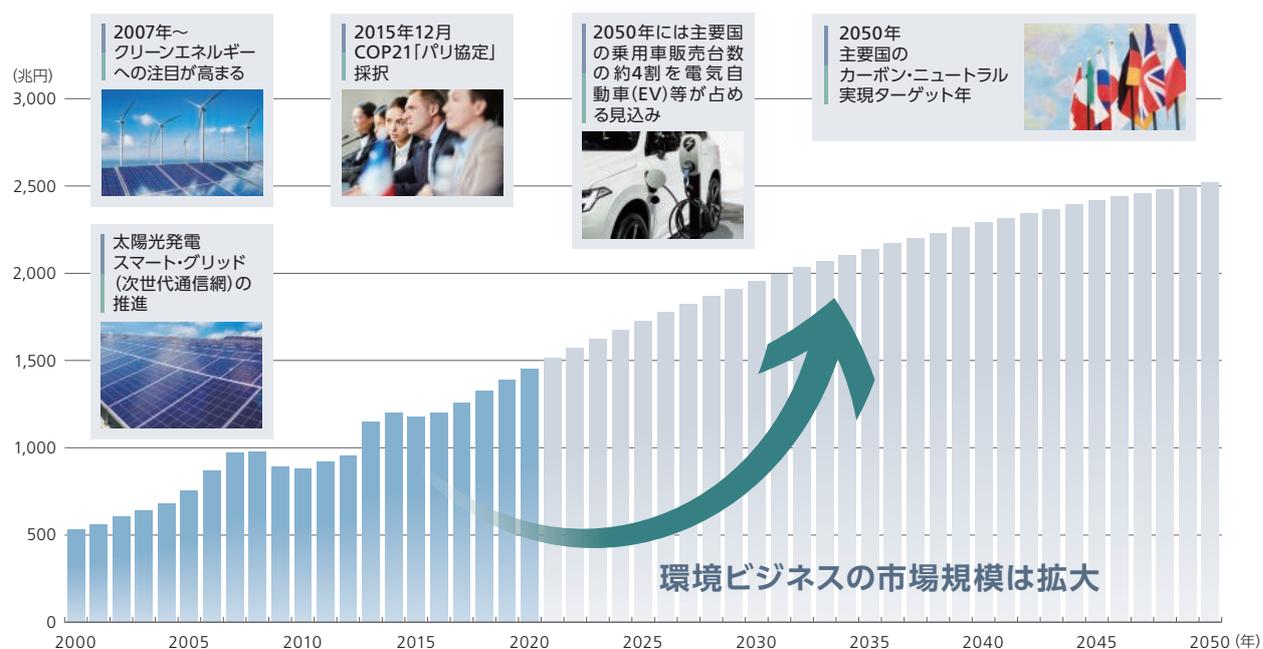


※ロングとショートのポジションをとった銘柄の株価が想定通りの動きとならない場合には、両方のポジションで収益がマイナスとなる場合があります。

環境をめぐる投資環境の劇的な変化

- ・2015年の「パリ協定」以降、環境ビジネスへの市場規模は急速に拡大しています。2021年の米国における政権交代を契機に、各国の協調のもとに脱炭素をはじめとする環境への取り組みやエネルギー移行経済への変化は急激に進展しています。

■ 世界の環境ビジネスの市場規模(2000年～2050年、推計値)



※上記の環境ビジネスは、供給する製品・サービスが、環境保護及び資源管理に、直接的または間接的に寄与し、持続可能な社会の実現に貢献する産業を指します。

出所:環境省、環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書(平成30年3月)。写真はイメージです。

UBSオコーナーの考える投資機会

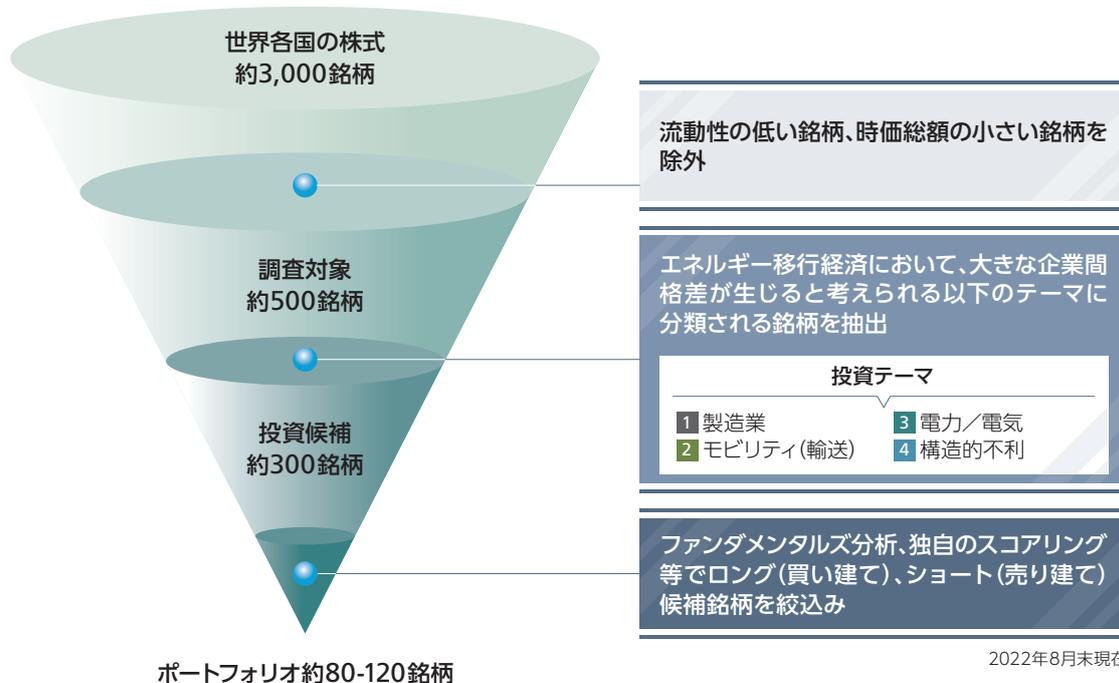
- ・ エネルギー移行経済により、持続可能かつ脱炭素エネルギーの活用に向けた世界的な動きが加速しています。
- ・ こうした中、直接的に影響を受けるまたは積極的に貢献するセクターや、構造的に有利・不利なセクター・企業が時間的な経過とともに顕在化することが考えられます。当ファンドでは、主に以下のテーマを通じたエネルギー移行経済全体に投資を行います。



※写真はイメージです。投資対象は上記のテーマに限定するものではありません。

◎ 運用プロセス

投資テーマに応じたエネルギー移行経済におけるロング(買い建て)およびショート(売り建て)を組み合わせたアプローチ



※上記の運用プロセスは、当ファンドの主たる投資対象である指定外国投資信託の運用に基づいて記載しています。上記はイメージです。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

◎ ファンドの仕組み

- ・当ファンドは、「Environmental Long Short Japan Master Limited（以下「指定外国投資信託」といいます。）」および「UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)（以下「指定内国投資信託」といいます。）」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- ・Environmental Long Short Japan Master Limitedの組入れについては、通常の運用状況においては高位を維持することを基本とします。

[ファンド・オブ・ファンズについて]

ファンド・オブ・ファンズとは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の投資信託(ファンド)に投資し、運用を行う投資信託(ファンド)です。



※「UBS環境ロング・ショート・ファンド(為替ヘッジあり)」は「Class A-JPY Hedged Shares」に、「UBS環境ロング・ショート・ファンド(為替ヘッジなし)」は「Class A-JPY Shares」にそれぞれ投資を行います。

■ ファンドが投資対象とする投資信託の概要

投資信託の名称	Environmental Long Short Japan Master Limited (Class A-JPY Hedged Shares) / (Class A-JPY Shares)
形態	ケイマン籍外国投資法人の発行する投資証券(円建て)
運用の基本方針	主に持続可能で脱炭素化に向けたエネルギー移行経済から直接的に影響を受けるセクターや企業、またはこれらのエネルギー移行経済に積極的に貢献するセクターや企業を中心に、グローバル株式を対象としたロング・ショート戦略(相対的に割安と思われる銘柄をロング(買い建て)する一方で、相対的に割高と思われる銘柄をショート(売り建て)するという2つのポジションを組み合わせた運用手法)を用いて投資を行います。
主な投資対象	グローバル株式を主要投資対象とします。
解約制限等	ファンドの純資産総額の25%を超える解約が1日に集中した場合、投資法人の裁量でファンド売却申込の受付に制限がかかる場合があります。
投資運用会社	UBSオコーナー・エルエルシー(UBS O'Connor LLC)
投資信託の名称	UBS短期円金利プラス・ファンド(適格機関投資家向け)
形態	国内籍追加型株式投資信託
運用の基本方針	UBS短期円金利プラス・マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国のコマーシャル・ペーパーを含む短期金融商品および内外の円建ての公社債を実質的な主たる投資対象とし、円短期金利を上回る信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。
主な投資対象	UBS短期円金利プラス・マザーファンド受益証券、ならびに内外の円建て公社債を主要投資対象とします。
委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

◎ 主な投資制限

投資信託証券への投資割合	制限を設けません。
株式への直接投資	行いません。
外貨建資産への投資割合	制限を設けません。
デリバティブ取引の直接利用	行いません。
同一銘柄の投資信託証券への投資割合	制限を設けません。ただし、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときには、当該投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率	原則として、それぞれ信託財産の純資産総額の10%、合計で20%以内とします。

◎ 分配方針

毎決算時(毎年2月2日および8月2日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、上記の分配対象額の範囲内で、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断で、分配を行わないことがあります。
- ③ 収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて元本部分と同一の運用を行います。

[イメージ]

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	分配金						分配金				

※上記は収益分配のイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金は、原則として決算日より起算して5営業日目までに支払いが開始されますが、販売会社との契約によっては、税引後無手数料で再投資が可能です。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

■当ファンドのロング・ショート戦略にかかるリスク

当ファンドが採用するロング・ショート戦略では、信用取引やデリバティブ取引等を利用してロング・ポジションあるいはショート・ポジションを構築します。買い建て(ロング・ポジション)取引のほか、売り建て(ショート・ポジション)取引も行いますので、売り建てた株式等が値上がりした場合も基準価額が下落する要因となります。ロング・ポジションおよびショート・ポジションの双方で損失が生じた場合には、ロング・ポジションのみのファンドより大きな損失になる可能性があります。投資対象の市場動向にかかわらず、収益が得られなかったり損失が発生したりすることがあります。また、レバレッジ[※]を活用した場合には、投資対象の市場における値動き以上の損失が発生する可能性があります。

※通常時において、当ファンドのグロス・エクスポージャーは、純資産総額に対し概ね200%から300%の範囲を目標とすることを想定しております。(2022年8月末時点)

■株式の価格変動リスク

・ 株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動します。また株価は、短期的または長期的に大きく変動することがあります。当ファンドの場合はロング・ポジションの組入銘柄の株価が下落した場合およびショート・ポジションの組入銘柄の株価が上昇した場合には、基準価額が下落する要因となります。

・ 信用リスク

株式の発行企業の業績悪化や経営不安、倒産等に陥った場合には投資資金の回収が出来なくなる場合があります。基準価額に影響を与える要因となります。

■カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

■為替変動リスク

【為替ヘッジあり】

実質外貨建資産については、指定外国投資信託において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできませんので、基準価額は円と当該組入資産に係る通貨との為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

【為替ヘッジなし】

実質外貨建資産については、指定外国投資信託において、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、円と当該組入資産に係る通貨との為替変動の影響を受けることになり、円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

■解約によるファンドの資金流出に伴うリスクおよび流動性リスク

短期間に相当額の解約申込があった場合や、市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有する有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

その他の留意点

【クーリング・オフ】

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

【指定外国投資信託における解約制限】

指定外国投資信託では、1日の解約額が指定外国投資信託の純資産総額の25%を超える場合に、解約申込に制限をかける場合があります。これにより、当ファンドの換金申込の一部もしくは全部が行えない、または換金申込の受付の取消などの影響を受ける可能性があります。

【分配金に関する留意点】

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

【流動性リスクに関する留意点】

当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

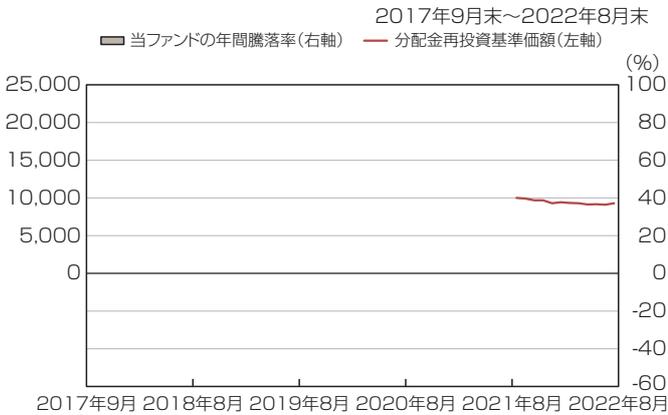
リスク管理体制

委託会社では、投資対象・投資制限等を規定した運用ガイドラインや、投資対象資産の流動性リスクを評価するための規程を定め、運用部門から独立した部署等により、運用結果の検証や各種リスクの適切な管理がモニタリングされます。それらの状況は定期的開催される委員会等に報告され、必要な対策が講じられる態勢となっています。

(参考情報)

[為替ヘッジあり]

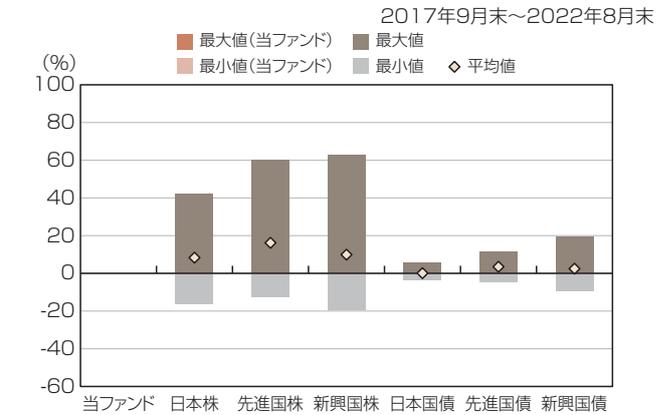
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
* 年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



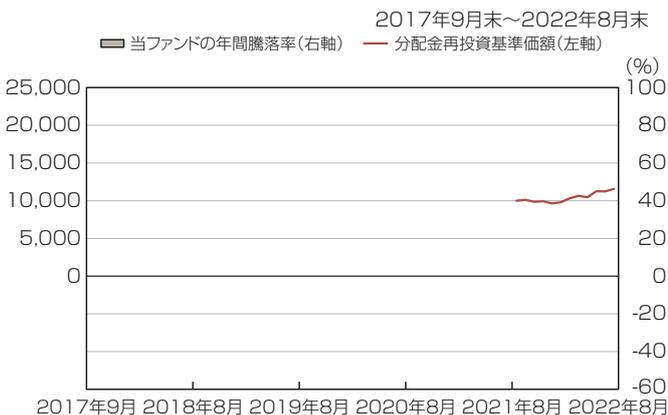
(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	-	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値	-	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 3.5	△ 4.5	△ 9.4
平均値	-	8.3	16.2	9.9	0.1	3.5	2.5

* 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2017年9月から2022年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

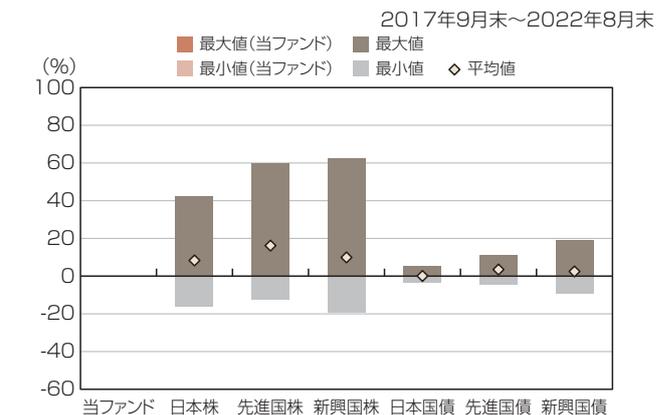
[為替ヘッジなし]

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
* 年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	-	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値	-	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 3.5	△ 4.5	△ 9.4
平均値	-	8.3	16.2	9.9	0.1	3.5	2.5

* 上記は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2017年9月から2022年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。

■各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータ提供者は、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

- ・ 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
東証株価指数(TOPIX)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
- ・ MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
- ・ MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- ・ NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
- ・ FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ・ JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)
JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

運用実績

- ◎最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。
- ◎運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準価額・純資産の推移 (2022年8月31日現在)

為替ヘッジあり



為替ヘッジなし



※分配金再投資基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後で、収益分配が行われた場合には税引前の分配金を再投資したものと算出。
 ※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後で算出。

分配の推移 (1万口当たり、税引前)

為替ヘッジあり

2022年2月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

為替ヘッジなし

2022年2月	0円
2022年8月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況 (2022年8月31日現在)

セクター別構成比率		国・地域別構成比率			組入上位10銘柄(ロングポジションのみ)		
セクター	ネット	国・地域	ロング	ショート	ネット	銘柄	構成比
資本財・サービス	5.7%	米国およびカナダ	74.8%	75.6%	-0.8%	1 クアンタ・サービシーズ	3.4%
エネルギー	0.1%	欧州	4.6%	6.4%	-1.8%	2 センプラ・エナジー	2.7%
金融	0.0%	アジア	2.9%	0.6%	2.3%	3 TEコネクティビティ	2.7%
素材	0.0%	その他	0.2%	0.5%	-0.2%	4 プラグ・パワー	2.5%
公益事業	0.0%	合計	82.5%	83.0%	-0.5%	5 KBR	2.2%
一般消費財・サービス	-1.4%					6 ウェスト・コネクションズ	2.2%
コミュニケーション・サービス	-1.6%					7 エア・プロダクツ・アンド・ケミカルズ	2.0%
生活必需品	-1.9%					8 アプティブ	2.0%
情報技術	-2.0%					9 エイコム	2.0%
ヘルスケア	-2.1%					10 ニュートリエン	2.0%
その他	2.6%					上位10銘柄合計	23.5%
合計	-0.5%						

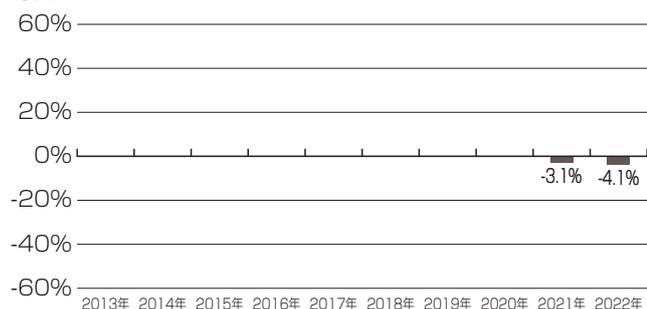
※セクター別構成比率、国・地域別構成比率は、純資産総額に占める割合、組入上位10銘柄は、純資産総額に占めるロングポジションの割合です。

※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。

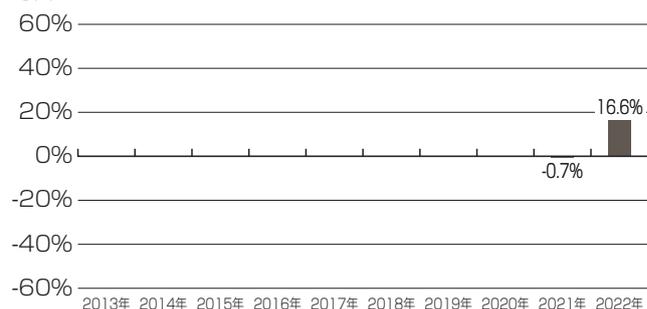
※上記の運用実績は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

年間収益率の推移 (2022年8月31日現在)

為替ヘッジあり



為替ヘッジなし



※2021年については、当初設定日(2021年9月29日)から12月末まで、2022年は年初から8月末までの騰落率。

※税引前分配金を再投資したものと算出。

※ファンドにはベンチマークはありません。

手続・手数料等

お申込メモ

購入単位	販売会社が独自に定める単位とします。
購入価額	毎月の特定日の翌々営業日の基準価額 (基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円)
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が独自に定める単位とします。
換金価額	毎月の特定日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として特定日から起算して9営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	<p>毎月の特定日^{※1}に購入申込を受付けるものとします。 購入申込: 当月の特定日に係る購入の申込期限は、原則として特定日の5海外営業日前^{※2}までとし、当月の特定日に係る申込については、当月の第1営業日から申込期限の日までの各営業日に行うものとします。 当月の指定された当該期間における各営業日の午後3時までに購入申込が行われ、かつ当該申込に係る所定の事務手続きが完了したものを当月の申込分とします。詳細は、巻末の追加的記載事項をご覧ください。</p> <p>毎月の特定日に換金申込を受付けるものとします。 換金申込: 当月の特定日に係る換金の申込期限は、原則として特定日の5海外営業日前までとし、当月の特定日に係る申込については、当月の第1営業日から申込期限の日までの各営業日に行うものとします。 当月の指定された当該期間における各営業日の午後3時までに換金申込が行われ、かつ当該申込に係る所定の事務手続きが完了したものを当月の申込分とします。詳細は、巻末の追加的記載事項をご覧ください。</p> <p>※1 特定日は、主要投資対象である指定外国投資信託における各月の最終営業日とします。なお、指定外国投資信託の営業日はロンドン証券取引所、東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびロンドンの銀行、ニューヨークの銀行、ダブリンの銀行、日本の銀行、ケイマンの銀行が休業日でない日とします。</p> <p>※2 海外営業日は、指定外国投資信託における営業日ベースとします。</p>
購入の申込期間	2022年11月3日から2023年5月2日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。 ※申込方法については、上記「申込締切時間 購入申込」をご覧ください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。なお、指定外国投資信託における解約制限により、当ファンドの換金申込の一部もしくは全部が行えない、または換金申込の取消などの影響を受ける可能性があります。
購入・換金不可日	当ファンドは毎月の特定日に係る申込期間において、購入・換金の申込を行うことができません。当該申込期間以外の日購入・換金の申込を行うことはできません。詳細は、上記「申込締切時間」をご覧ください。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、投資対象である投資信託証券の取引の停止(その他の解約制限を含む)、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他合理的な事由(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等を含みます。)があると委託会社が判断したときは、購入・換金申込の受付けを中止することおよびすでに受付けした購入・換金申込を取消することがあります。
信託期間	無期限(2021年9月29日設定)

繰上償還	<p>主要投資対象とする指定外国投資信託が存続しないこととなる場合には、各ファンドは繰上償還されます。</p> <p>また、次のいずれかの場合には、各ファンドは繰上償還されることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初設定日より1年経過後(2022年9月29日以降)に信託財産の一部解約により各ファンドの純資産総額が30億円を下回ることとなったとき ・受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則として毎年2月2日および8月2日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
信託金の限度額	各ファンドにつき3,000億円を上限とします。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年2月および8月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知っている受益者に対して交付します。
課税関係	<p>課税上は株式投資信託として取り扱われます。</p> <p>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。</p> <p>益金不算入制度および配当控除の適用はありません。</p>

ファンドの費用・税金

[ファンドの費用]

・ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	特定日の翌々営業日の基準価額に、 3.3%(税抜3.0%)以内 で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が独自に定める方法により支払うものとします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	ありません。

・ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用	
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	日々の純資産総額に 年率0.847%(税抜年率0.77%) を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)
		委託会社	0.04% 委託した資金の運用の対価
		販売会社	0.70% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
		受託会社	0.03% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価
		※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。	
	投資対象とする 投資信託証券	ファンドの純資産総額に対して年率1.10%程度+成功報酬 ^(注) (委託会社が試算した概算値) (注)月末最終営業日時点の1口当たり純資産価格がハイ・ウォーター・マーク(過去の月末最終営業日時点での純資産価格の最高値)を上回った場合、超過部分の20%が成功報酬としてかかります。(ドル建てで算出) ※当ファンドの委託会社は、投資先ファンドの関係法人(UBSグループの関係会社)との契約に基づき、当ファンドに関連して、当該関係法人が当該投資先ファンドにおいて受取った報酬の一部を受領する場合があります。	
	実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して 年率1.947%程度+成功報酬^(注) (注)成功報酬は運用状況によって変動しますので、事前に金額を表示することはできません。	
	その他の費用・ 手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、原則毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用	
		監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
		印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等
		実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用	
		売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
		保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
		※投資対象となる投資信託証券において、実費としての諸費用がかかります。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	

※投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

【税金】

◎税金は表に記載の時期に適用されます。

◎以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および 償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2022年8月末現在のものです。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記と異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

追加的記載事項

購入・換金の申込方法(特定日売買)について

- ・ 毎月の特定日^{※1}に購入、換金の申込の受け付けが行われます(一般的な投資信託と比べ換金流動性に制約があります)。
- ・ 購入、換金の申込期限は、原則として特定日の5海外営業日前^{※2}までとし、当月の特定日に係る申込については、当月の第1営業日から申込期限の日までの各営業日に行うものとします。
- ・ 購入、換金代金の受渡しは、原則として特定日から起算して9営業日目とします。

- ※1 特定日は指定外国投資信託における各月最終営業日とします。
 なお、指定外国投資信託の営業日は、ロンドン証券取引所、東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびロンドンの銀行、ニューヨークの銀行、ダブリンの銀行、日本の銀行、ケイマンの銀行が休業日でない日とします。
- ※2 海外営業日は、指定外国投資信託の営業日ベースとします。

前月	16	土	
	17	日	
	18	月	
	19	火	
	20	水	
	21	木	
	22	金	前月 申込終了
	23	土	
	24	日	
	25	月	
	26	火	
27	水		
28	木		
29	金	前月 特定日	
30	土		
当月	1	日	
	2	月	申込開始 (第1営業日)
	3	火	
	4	水	
	5	木	
	6	金	
	7	土	
	8	日	
	9	月	
	10	火	
	11	水	前月 申込代金の受渡日
	12	木	
	13	金	
	14	土	

当月	15	日	
	16	月	
	17	火	
	18	水	
	19	木	
	20	金	
	21	土	
	22	日	
	23	月	
	24	火	申込終了 (特定日の5海外営業日前)
	25	水	
26	木		
27	金		
28	土		
29	日		
30	月		
31	火	特定日 (指定外国投資信託の月内最終営業日)	
翌月	1	水	
	2	木	
	3	金	
	4	土	
	5	日	
	6	月	
	7	火	
	8	水	
	9	木	
	10	金	申込代金の受渡日 (特定日から起算して9営業日目)

※上記は、一般的な例を示したものであり、必ずしも一致するものではありません。

